



【じゅうしやま】

令和8年5月号 愛知県蟹江警察署 子宝駐在所 TEL (代) 0567-95-0110

ヘルメット 命のお守り 忘れずに

～自転車を安全に利用しよう～

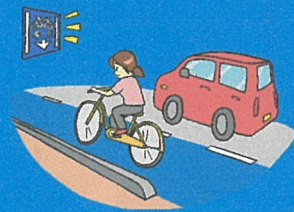


令和8年4月1日から自転車も交通反則制度の適用を受けるようになりました。(青切符の適用)

今一度、自転車の乗り方や事故防止を考えながら安全に自転車の利用に努めましょう。

◎自転車安全利用五則

- ① 車道は原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



契約は納得してから！

要注意！悪質商法の一例です。

特殊詐欺!



◎住宅リフォーム詐欺商法
無料点検を装い近づき、高額な工事の契約を迫ります。



◎送り付け商法

勝手に商品を送り付け商品代金を払わせる。



逮捕状

偽

警察官からの電話に注意!

